

入札公告

琉球大学において、下記の件について一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 琉球大学附属図書館医学部分館平日夜間及び休日における開館業務委託
- (2) 業務内容 別紙 仕様書のとおり
- (3) 期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- (4) 業務場所 琉球大学附属図書館医学部分館(西原町字上原207番地)
- (5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条第1項に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第13条により、平成31年度に全省庁統一資格九州沖縄地域の「役務の提供等」のA、B、C、Dのいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 沖縄県内に本社、支店、営業所等を有している者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書・入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先
〒903-0214 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学附属図書館 情報管理課 総務係(担当:田盛)
TEL:098-895-8153 FAX:098-895-8154
E-mail: tksoumu@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3の(1)の交付場所で交付する。
本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該入札説明会を省略する。
- (3) 入札書の受領期限
平成31年1月24日(木) 17時まで
- (4) 開札の日時・場所
平成31年2月13日(水) 11時
琉球大学附属図書館本館1階ライブラリーホール

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した請負契約を履行できると契約責任者が判断した入札者であって、国立大学法人琉球大学会計実施規程第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) その他

詳細は入札説明書による。

平成31年1月11日

国立大学法人
琉球大学長 大城



仕 様 書

1 件 名

琉球大学附属図書館医学部分館平日夜間及び休日における開館業務委託

2 目的

職員勤務時間外の図書館開館業務を委託することにより、利用者の開館時間延長の要望に応えると共に利用者サービスの向上を図る。

3 委託対象施設

名称 琉球大学附属図書館
就業場所 琉球大学附属図書館医学部分館
所在地 沖縄県中頭郡西原町字上原 207

4 委託期間

2019年4月1日～2020年3月31日

ただし、別添①「2019年度琉球大学附属図書館医学部分館開館カレンダー」の休館日は業務を要しない。

5 委託時間

(1) 月曜日～金曜日 17:00 ～ 22:00

(2) 土曜日・日曜日・祝祭日・一斉休業(3日間/年) 8:30 ～ 22:00

・2名1組で前半・後半のグループに分け、各人に45分ずつ休息を与える。

6 業務従事者に必要な技術及び配置

(1) 業務を円滑に遂行するため、図書館における貸出・返却や図書の整理、利用者対応等、下記「8 委託業務詳細」に記載の業務ができる業務従事者を配置すること。

(2) 業務の実施にあたっては、以下のとおり配置をすること。

① 業務従事者は、常に2人一組で配置するものとする。

② 緊急時を除いてカウンターは不在にしないこと。

③ 業務従事者の中から責任者を1人定め配置し、責任者は委託者との連絡調整にあたるものとする。(別添②「緊急時連絡網」による)

7 非常時対応

非常時の対応については、図書館に備えた「附属図書館における非常時行動マニュアル(医学部分館用)」に沿って対応すること。

8 委託業務詳細

別添③「業務実施要綱」に掲げるとおりとする。

9 業務計画

受託者は本委託業務が効率的で効果的に行なわれるよう、必要な業務計画書及び月間勤務表を委託者に提出し、その承認に基づき誠実に業務を履行しなければならない。

10 その他

- (1) 業務従事者は、礼儀正しい態度で業務に従事しなければならない。
- (2) 別添①「2019年度琉球大学附属図書館医学部分館開館カレンダー」に変更が生じた場合には、変更後の「2019年度琉球大学附属図書館医学部分館開館カレンダー」に基づき業務を行う。ただし、変更による年間総業務時間数は当初の年間総業務時間数を超えないこととする。
- (3) 委託者は業務遂行にあたる業務従事者の選任が不相当と認めた場合は、受託者にその変更措置を講ずるように求めることができる。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について定める必要が生じたとき、または仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、委託者・受託者協議のうえ定めるものとする。